

# 概要版



いのち支える

## 第 2 次中能登町いのち支える自殺対策計画

～「誰も自殺に追い込まれることのない 生き心地のよい中能登町」の実現を目指して～

【計画期間：令和 6 年度～令和 10 年度】

### 【計画策定の趣旨】

平成 18 年に制定された自殺対策基本法は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成 28 年に改正され、すべての市町村が「自殺対策計画」を策定することが義務付けられ、地域レベルでの自殺対策をさらに推進することとされました。

中能登町では、平成 31 年 3 月に「中能登町いのち支える自殺対策計画」を策定し、自殺対策の本質が「生きることの包括的な支援」として、総合的に推進をしてきました。

このたび、令和 5 年度末に計画期間が満了することを受け、国の新たな自殺総合対策大綱の内容を踏まえ、「第 2 次中能登町いのち支える自殺対策計画」を策定し、地域全体で自殺対策に取り組み、より一層の充実を図るための計画として策定しました。

### 【計画の位置づけ】

自殺対策基本法 13 条第 2 項に定める、町の自殺対策計画

本計画は、「中能登町総合計画」を最上位計画とし、社会福祉法に基づく「中能登町地域福祉計画」をはじめ、町の関連計画との整合性を図る

### 【計画の数値目標】

「誰も自殺に追い込まれることのない中能登町」の実現を目指す

### 【自殺の現状と課題】

①本町の自殺者数は、年による増減があり減少傾向とは言えない

- ・自殺死亡者数は、女性より男性が多い
- ・男性は、40 歳代・60 歳代で自殺死亡率（人口 10 万対）が全国を上回る
- ・女性は、40～50 歳代・70 歳以上で自殺死亡率（人口 10 万対）が全国を上回る

②国の地域自殺実態分析から、本町における自殺の特徴として、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」が重点施策として推奨され、解決に向けた取り組みが必要である

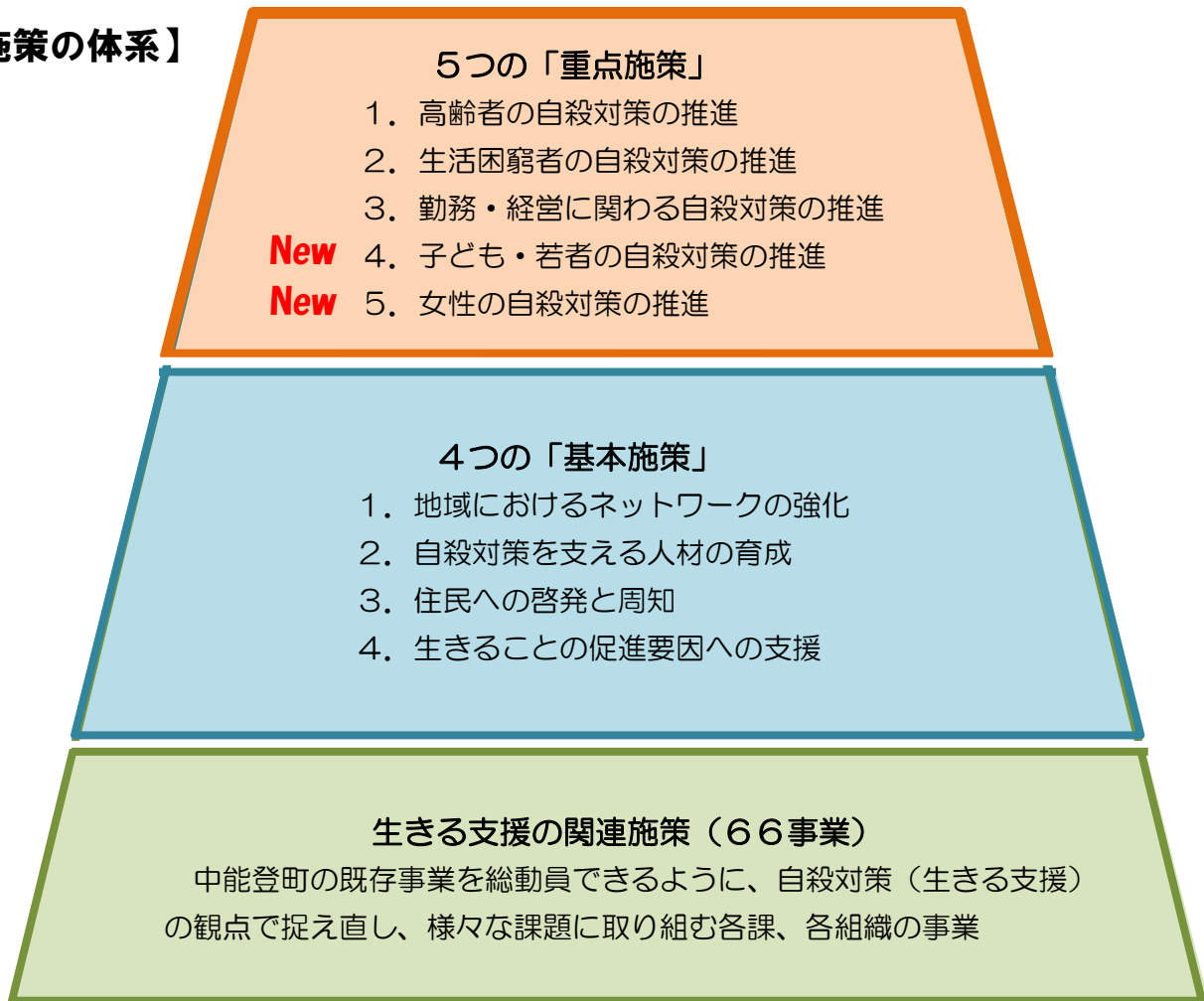
## 【基本理念】

# いのち支えあう なかのと

～ 「誰も自殺に追い込まれることのない 生き心地のよい中能登町」の実現を目指して ～



## 【施策の体系】



### 「基本施策」

全ての自治体で取り組むことが望ましいとされている4つの施策を推進します。

### 「重点施策」

中能登町の自殺の特徴としてリスクが高い対象群に対する3つの施策と国の重点施策から2つの施策について取り組み、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進します。

### 「生きる支援の関連施策」

庁内において既に行われている様々な事業（66事業）を位置付け、より包括的・全庁的に自殺対策を推進します。

## 【いのち支える自殺対策への取組 ～基本施策～】

### 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上での基盤となる取組が、地域におけるネットワークの強化です。

誰もが安心して生きられるよう、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、各種事業を通じて地域に展開されているネットワーク等との連携強化に取り組みます。

- (1) 庁内における連携・ネットワークの強化
- (2) 地域における連携・ネットワークの強化

### 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

自殺のリスクの高い人の早期発見と早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴いて、見守りながら必要な相談、支援機関につなぐ役割を担う人材（ゲートキーパーなど）の養成と資質向上を図ります。

- (1) さまざまな職種を対象とするゲートキーパーの養成
- (2) 地域住民を対象としたゲートキーパーの養成

### 基本施策3 住民への啓発と周知

自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、いのちや暮らしの危機に陥った場合には「誰かに助けを求める」ことが適切であるということの理解を促進していきます。悩みを抱える人が必要な時に適切な支援が受けられるよう、各種相談窓口について広く周知を図ります。

- (1) リーフレット等啓発グッズの作成と周知
- (2) 住民向けの講演会やイベント等の開催
- (3) メディアを活用した啓発活動
- (4) 地域と連携した情報の発信

### 基本施策4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことが必要です。そのため、さまざまな分野において「生きることの促進要因への支援」を推進していきます。

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
- (2) 自殺未遂者への支援
- (3) 遺された人への支援

## 【いのち支える自殺対策への取組 ～重点施策～】

### 重点施策1 高齢者の自殺対策の推進

本町の全ての自殺者のうち60歳以上の割合は、5年間（H29～R3）で約6割を占めています。特に、高齢者の場合は、健康問題、社会的役割の喪失感など抑うつ状態に陥りやすい高齢者特有の課題を抱えています。家族や介護者等への支援も含め、地域包括ケアシステムと連動して生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

- (1) 包括的な支援のための連携推進
- (2) 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進
- (3) 介護者（支援者）への支援の推進

### 重点施策2 生活困窮者の自殺対策の推進

本町の全ての自殺者のうち無職者の割合は、5年間（H29～R3）で約6割を占めています。生活困窮の背景には、多重債務や労働問題、精神疾患、虐待、DV、介護等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、自殺のリスクを抱えていることが高いことから、自立相談支援事業と連動した包括的な支援に取り組みます。

- (1) 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化
- (2) 支援につがっていない人を、早期に支援へとつなぐための取組の推進

### 重点施策3 勤務・経営に関わる自殺対策の推進

本町の全ての自殺者のうち有職者の割合は、5年間（H29～R3）で約4割です。職場で心理的、社会的な負担を抱え、最終的に自殺のリスクが高まることが想定されます。職場のメンタルヘルス対策について、精神保健的な視点と社会・経済的な視点を含めた包括的な取組により、健康で働き続けられる環境を整えます。

- (1) 勤務・経営問題への理解を深め、相談先の周知や早期に支援につなぐための連携の強化
- (2) 健康経営に資する取組の推進

### 重点施策4 子ども・若者の自殺対策の推進

**New**

本町における、5年間（H29～R3）における20歳未満の自殺者はいない状況です。国の新しい自殺総合対策大綱で位置付けられている、子ども・若者の自殺対策は、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会をつくる上で重要な取組であることから、重点施策として取り組みます。

- (1) 子ども・若者の相談支援の推進
- (2) SOSの出し方に関する教育の推進
- (3) 連携・ネットワークの強化
- (4) 子育て世帯の経済的支援
- (5) 安心して過ごせる「居場所」をつくる支援の展開

### 重点施策5 女性の自殺対策の推進

**New**

本町では、5年間（H29～R3）における自殺者全体のうち、女性（高齢者を除く）の占める割合は1割余りです。様々な困難で複雑な課題を抱える女性への自殺対策をさらに推進するため、新たに重点施策として取り上げ、包括的な支援を推進していきます。

- (1) 妊産婦や子育てをしている家庭への支援の充実
- (2) 働く女性への支援
- (3) 家庭内問題への支援

第2次中能登町いのち支える自殺対策計画【概要版】 令和6年3月

発行・編集 中能登町 健康保険課

〒929-1692 石川県鹿島郡中能登町能登部下91部23番地 TEL(0767)72-3140 / FAX(0767)72-3141